

担当部局

都市整備部

作成日 令和元年5月21日

施策コード

7-1-1

責任者(部局長名)

池田正樹

施策名		計画的な土地利用の推進		施策の方向性	秩序ある市街地の形成
総的位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		-
	政策	7-1	快適で魅力ある街の再生		-
	総合計画後期基本計画	165	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●都市計画マスタープランに即した都市計画決定や開発行為の適正な指導等を行い、計画的な土地利用の促進を図りました。●都市計画マスタープランの見直しに着手し、全体的な方向性の検討を行いました。●長期未着手都市計画道路である国道35号の早期事業化を図るため、国・県との協議を進めました。●住宅政策として、中古住宅の流通促進のため、空家バンクの運営や移住定住希望者への情報発信を行いました。●都市計画区域内の指定道路の情報をさせほ街ナビ及び統合型GISでインターネット上での公開を行いました。</p>
現状と課題	<p>●都市計画マスタープランに即した都市計画決定や開発行為の適正な指導等を行い、計画的な土地利用を継続して推進していく必要があります。●本格的な人口減少社会に対応していくための住宅政策が急務となっています。●長期未着手都市計画道路の存続路線については、早期の事業実現化が望まれています。●次期(第7次)総合計画の策定と並行し、都市計画マスタープランの見直しが必要となっています。●IR誘致実現のためにまちづくりの検討が必要です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●持続可能なまちを目指した居住誘導の推進 都市の現状と課題をふまえ、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより……また、そのエリアへ居住の誘導や医療、福祉、公共施設などの都市機能誘導の推進を図り、将来においても市民が安心して快適に生活できるような、まちづくりを目指します。 ●空き家の適正管理の促進、活用 空き家は良好な居住環境を阻害している一因となっているため……また、居住誘導を進めるために、効率的に空き家の活用や改修等を支援していきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 都市計画決定事業	指標	都市計画決定率	100	% 1	維持	○	
	55,561	54,714	100					
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標	開発の適正指導率	100	% 1	維持	-	
	42,489	42,193	100					
03	指定道路図・台帳整備事業	指標	指定道路図・台帳整備率	100	% 1	-	-	
	14,605	11,097	100					
04	★★ 住宅政策推進事業	指標	既存住宅流通シェア率	17.1	% 1	維持	○	
	18,693	15,667	17.68					
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		131,348	123,671					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●開発行為の適正な完了が計画的な土地利用につながることから、その適正化率を指標としています。●開発行為の適正化率は、実績値で100パーセントであることから問題ないと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●計画的な土地利用を推進するためには、将来の都市像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を示しながら適正な都市施設の配置や民間開発の誘導を図る必要があるため、事務事業の構成は妥当であると判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市のまちづくりの根幹となる都市の将来像や土地利用の方向性を示すのは行政の役割であり、その指針となる都市計画マスタープランの策定過程において市民等からも広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り計画策定を進めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【都市計画決定事業】</p> <p>●本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する事務事業であり、その重要性から重点化を図るべきと考えています。</p> <p>【住宅政策推進事業】</p> <p>●住宅政策は、人口減少社会での居住誘導をはじめ、空き家の有効活用や移住定住促進などに関わる事業であることから重点化すべきと考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの見直しを進めます。併せてコンパクト+ネットワークのまちづくりを目指すための立地適正化計画の検討に着手します。●IR誘致実現に向けたまちづくりの検討を行います。●長期未着手都市計画道路である国道35号の事業の実現化に向けた検討を国・県と継続して行います。
次年度の実施改善策	●新たな都市計画マスタープランに即した、適正な土地利用を誘導します。また、立地適正化計画の作成を進めます。●IR誘致実現に向けたまちづくりの検討を進めます。●長期未着手都市計画道路である国道35号の事業の実現化に向けた検討を国・県と継続して行います。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●新たな都市計画マスタープランに即した適正な土地利用計画を推進し、立地適正化計画に即した居住誘導及び都市機能誘導を図ります。●長期未着手都市計画道路である国道35号の事業の実現化に向けた検討を国・県と継続して行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●新たな都市計画マスタープランに即した計画的な土地利用を推進することで、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりが図られます。●長期未着手都市計画道路である国道35号の早期事業化が図られます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和元年5月21日	
責任者(部局長名)		池田正樹			
施策コード	7-1-2				
施策名	中心市街地の再生		機能集積による中心市街地の再生		
総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		
	政策	7-1	快適で魅力ある街の再生		
	総合計画 後期基本計画	166	ページ		
施策の方向性					

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
歩行者通行量(平日)	人以上	47,082	46,500	42,000	45,800	90.32
栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街等の実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、させばまち元気協議会)について支援を行いました。●国際クルーズ客のインバウンド需要を取り込むため、松浦公園に乗降場を整備しました。●平成30年度までに中心市街地における自転車等駐車を累計で226台を整備し、サイクルスタンド設置など環境整備を進めました。
現状と課題	●栄・常盤市街地再開発事業の効果により、一時はアーケードの歩行者交通量も順調に推移しましたが、現状は目標値を下回っています。●老朽化や耐震改修などの必要性から、新たな市街地再開発事業の動向もあり、注視する必要があります。●国際クルーズ船の寄港増加に伴うインバウンドを含む域外からの需要取り込みなど、中心市街地における魅力向上の施策を官民連携で展開し、集客効果を図る必要があります。●駐輪対策については、整備すべき適地確保が課題となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●持続可能なまちを目指した居住誘導の推進 都市の現状と課題をふまえ、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続できるように、あわせて防災上安全な区域を考慮した居住誘導区域等を設定します。また、そのエリアへ居住の誘導や医療、福祉、公共施設などの都市機能誘導の推進を図り、将来においても市民が安心して快適に生活できるような、まちづくりを目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 中心市街地活性化事業	指標	歩行者通行量(平日)	46,500	人	2	拡充	○
			41,637 41,467	42,000				
02	★ 駐車場整備事業	指標	自転車等駐車場設置数(累計)	226	台	1	維持	-
			5,869 5,512	226				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			47,506 46,979					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●中心市街地の再生は、まちの賑わいが活力の源になると考えられ、歩行者通行量(平日)を成果指標としています。●国際クルーズ船寄港に伴う効果をまちなかへの回遊につなげていく施策が必要です。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●中心市街地活性化の現成果指標を達成するための事務事業としては妥当であり、まちなかの公園整備などによる効果も一定考慮する必要があります。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●中心市街地活性化において、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動がその主体であるため、現状の役割分担は妥当であると判断します。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【中心市街地活性化事業】 ●中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、土地利用や基盤整備が一定完了したまちなかの大きな節目に地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは大変重要であることから重点化する事業としています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●「させぼまち元気協議会」での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業について実施していきます。●国際クルーズ船による来訪する観光客をまちなかへ回遊させるための大型バス乗降場を活用し、インバウンドを含めた域外需要の取込みを支援します。●公共施設管理者との調整を図り、道路等の公共空地を有効利用した駐輪対策に努めます。
次年度実施改善策	●まちなかの商店街において、インバウンドを含む域外需要取込みにかかる環境整備や情報提供、商店街間の連携による活性化等の支援を行います。●公共施設管理者との調整を図り、道路等の公共空地を有効利用した駐輪対策に努めます。自転車等駐車場が充足するエリアについて、駐輪禁止区域の研究を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●インバウンドを含む域外需要のさらなる取込みへ向けて、官民連携による検討を進めます。●自動車駐車場が適正に配置された状況を継続しつつ、引き続き、計画的かつ効率的に駐輪対策を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、観光客の回遊性の向上につながる事業を実施することで、来訪者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。 ●安全で快適な歩行空間の確保と良好な市街地の形成が図れます。	

担当部局

都市整備部

作成日 令和元年8月19日

責任者(部局長名)

池田正樹

施策コード	7-1-3	
施策名	地域特性に応じた市街地の再生	
総的位置づけ	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち
	政策	7-1 快適で魅力ある街の再生
総合計画後期基本計画	167	ページ
施策の方向性	地域特性を活かした既成市街地の再生	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	76.7	70.7	84.8	92.18
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	1,100	621	900	56.45
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図り、うち1地区の重点区域の道路は完成しました。●早岐地区においては、西口広場の環境整備が一部完成しました。
現状と課題	●斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償及び斜面地での難工事であることから、多大な事業費と長期に事業期間を要する事業です。●そのため、議会より費用対効果を疑問視する意見や地元から即効性のある事業を望む声もあることから、道路が完成した地区においては、事後評価の結果を受け、整備手法の見直しの方針を決定しております。●また、現在、見直した新たな整備手法について、制度要綱(案)を作成しております。●早岐地区においては、早岐駅西口広場の環境整備が一部完成しました。●今後のまちづくりについては、地元の機運を見ながら、市として必要な支援を行っていきます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●都市機能の向上 斜面密集地においては、防災性の向上や老朽家屋の建替え促進につなげるため、まちづくり協議会との協働により、地域に求められる道路等の都市基盤の整備を進めます。また、都市核・地域核など市民生活の拠点地域においては、各々の特性や役割に応じた都市機能を誘導すると共に、地元のまちづくり活動への支援により都市機能の向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 斜面密集市街地対策事業	指標	斜面密集市街地対策事業の進捗率(単年)	100	%	2	維持	○
	269,783	147,292	99.9					
02	市街地再生指導事業	指標	相談等適性処理率	100	%	1	維持	-
	5,390	5,334	100					
03	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	指標	地元協議会等との協議回数	6	回	1	維持	-
	72,647	33,344	9					
04	相浦地区複合施設整備事業	指標	事業進捗率	100	%	1	完了	-
	46,585	45,005	100					
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				394,405				230,975

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、斜面都市である本市にとって防災面に関する重要な事業であり、重点プロジェクトであることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標どおり進捗しています。●推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は目標値の約6割となっています。●この要因は、早岐駅西口広場の環境整備に着手したこと、斜面密集市街地対策事業は、事業期間が長期化していることで、参加人数の減少に影響しているものと考えられます。●そのようなことから、着手中の道路を早期完成できるように事業を推進し、今後のまちづくりについて、地元まちづくり協議会と意見交換を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この3事業であり、関連する事務事業の構成も妥当だと判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、防災を目的とした事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。●地元まちづくり協議会との協働で事業を推進しており、その役割分担は妥当です。●早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【斜面密集市街地対策事業】</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けられています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●斜面密集市街地対策事業の道路が完成した1地区においては、新たな整備手法の制度要綱(案)について地区住民へ周知し意見交換を図りながら、候補路線の抽出を行います。●残りの3地区については、継続して事業を推進します。
次年度実施する改善策	●斜面密集市街地対策事業については、地元まちづくり協議会との連携を更に深め、継続して事業を推進します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●斜面密集市街地対策事業の残り3地区の道路整備について、令和4年度までの完成を目指し事業を推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●斜面密集市街地対策事業に対する総合的な評価に基づき、本市の斜面地の実情に即した効果的な事業が実施され、安全安心なまちづくりに寄与します。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和元年5月23日	
責任者(部局長名)		池田正樹			
施策コード	7-1-4				
施策名	安全で快適な住環境の形成				施策の方向性
総的位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		
	政策	7-1	快適で魅力ある街の再生		
計画画	総合計画 後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
バリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替え戸数	戸	271	769	769	852	100
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	97.8	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●効率的・効果的な市営住宅管理運営を行うため指定管理者制度を継続しました。●佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。●超高齢化社会への対応として、市営住宅や民間施設等のバリアフリー化を推進するとともに、アンケートを通じて意識啓発を行いました。●市内建築物の確認申請や検査、違反建築物の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。</p>
現状と課題	<p>●超高齢化社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦二世帯や高齢単身者などの小世帯向けの住戸ニーズが求められています。●民間の施設設置者等は管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。●近年、全国的に火災等により違反建築物で死傷者が出る事例があり、違反建築物の是正指導の強化が求められています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●安全・安心な居住環境の維持 老化による倒壊、屋根瓦などの飛散による被害防止のための老朽危険家屋の適正管理や、大規模地震の発生可能性を勘案した建築物の耐震化について、普及啓発や必要に応じて助言や指導を行いながら、安全で安心な居住環境の維持を目指します。 ●市営住宅長寿命化計画に基づく整備及び修繕 市営住宅の老朽化や人口減少による住宅の需要を鑑みて、計画修繕による維持管理を中心に、北部エリアについては生活核等に近い場所への建替えによる集約を目指します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 建築指導業務	指標	建築物等の完了検査証の交付率	90	%	1	維持	○
	101,475	100,778	97.2					
02	☆ 建築物バリアフリー化事業	指標	特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	%	1	維持	-
	6,852	6,764	100					
03	市営住宅管理事業	指標	市営住宅入居状況	94.5	%	1	維持	-
	1,748,994	1,480,618	92.8					
04	☆ 市営住宅建替事業	指標	バリアフリー化住宅の整備率	35.7	%	1	維持	○
	1,665,707	1,037,628	36.9					
05	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	指標	高優良住宅入居状況	100	%	1	維持	-
	2,342	2,283	96.6					
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		3,525,370	2,628,071					

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢化社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。●成果指標については、財源確保の面から目標値を下回っていますが、今後もバリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替えを促進して行きます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設、バリアフリー化の推進や違反建築物の是正指導等の住環境への適正な誘導が必要となることから妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市営住宅管理業務の一部については、平成26年度より指定管理者制度を導入しています。●民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず、設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が指導啓発を徹底していく事は必要であり、その役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【建築指導課】</p> <p>●安全で快適な住環境を形成するためには、安全で公平なまちづくりが求められます。そのまちづくりを実行するために、建築・開行為に対し、違反建築物、違法開発へ指導強化をする必要があります。</p> <p>【市営住宅建替事業】</p> <p>●超高齢化社会に入り、市営住宅の入居者も高齢化が進んでおり、安全で快適な住環境を提供する上で、バリアフリー化は必要不可欠な要件です。したがって、バリアフリー化されていない市営住宅の建て替えは重点化を図り、推進する必要があると考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●違反建築物については、指導フローを作成して違反建築物所有者や関係者への指導強化を図ります。</p> <p>●市営住宅の建て替えについては、改定した佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な建て替え等を実施します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●違反建築物について、法的意味から優先順位を決めるなどの案件整理をして、指導強化につなげ、指導の熟度を高めま</p> <p>す。</p> <p>●佐世保市営住宅長寿命化計画については、必要に応じて修正を加えながら計画的に推進を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●定期的に違反指導計画を見直し、課内の業務配分も再検討して、効率的な事業の実施を図ります。</p> <p>●市営住宅の建て替えについては、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき地域の実情や需要等も踏まえ、集約を図りながら計画的な建て替え等を実施します。●佐世保市営住宅長寿命化計画については、入居者のニーズ把握に努め、改定から5年を目途に見直しを行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●違反建築物の是正が進むことにより、よりよい住環境へとなっていくことで、安全で快適な住環境が形成されます。</p> <p>●佐世保市営住宅長寿命化計画による建替事業等の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を設定し、計画的かつ効果的な事業運営が図られます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	都市整備部	作成日	令和元年5月30日
責任者(部局長名)	池田正樹		

施策コード	7-2-1	施策名	公園・緑地の整備	施策の方向性	身近な公園の整備 まちなかの魅力ある公園づくり 自然の魅力を活かした公園づくり 市民協働による公園づくり 多世代にやさしい施設の円滑性確保
総的位置づけ	基本目標 7	政策 7-2	総合計画 170	後期基本計画	快適な生活と交流を支えるまち 公園・緑地による憩いの場づくり ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
公園施設長寿命化計画に基づく施設再整備率	%	-	16	8	40	50
公園整備後に対する満足度	%	91.1	75	84.5	75	112.67
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な更新を行いました。●本市の魅力向上につながる特色のある公園整備の進捗を図りました。
現状と課題	●公園施設長寿命化対策事業は補助金の減額により、計画通りに更新ができない箇所がありました。●特色のある公園につきましては、佐世保公園の整備完了により、まちなかにある公園の魅力向上が図られました。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●公園の機能充実 公園は、運動やレクリエーション、憩いの場としての役割のほか、催しや子育て環境の向上、災害時の避難場所など、公園の特性に応じた様々な用途を果たす場所であることから、公園施設の安全性確保と機能保全、予算の平準化を図るために維持管理方針を定めた長寿命化計画に基づく改修や施設再編などを行い、公園の機能充実に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 身近な公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	2	維持	-
	94,926	73,496	100					
02	★☆☆ 特色ある公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	拡充	○
	557,474	231,120	100					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				652,400				304,616

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園施設の適切な維持管理を行うために公園施設長寿命化計画を策定しており、その進捗率を成果としております。また、施設の更新や整備等を行った公園については、利用者の満足度を成果としております。●公園施設長寿命化対策事業においては、補助金の減額により、計画通り更新ができない施設がありました。●利用者の満足度につきましては、公園施設の更新や整備等により快適に施設利用がなされ、目標値を上回る結果が出ております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●公園の規模や機能、利用者の特性に応じて事務事業で推進していく必要があることから、その構成は妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公園施設である公園整備は行政が主体的に担うべきものであり、その整備内容については利用者から広く意見を聞き、利用者の視点に立った整備を進める必要があることから、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【特色ある公園整備事業】</p> <p>●国際クルーズ船招致による観光客増加が見込める中、関係部局との連携を図りながら特色ある公園整備を行うことにより、観光客や市民の周遊を促進を図るため重点化とするものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●国際クルーズ船観光客や市民に利用していただけるよう、特色ある公園の整備を進めます。
次年度実施する改善策	●国際クルーズ船観光客や市民に利用していただけるよう、新たな官民連携の手法を活用し、特色ある公園の整備を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●官民連携による公園の整備や管理運営を進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●公園の魅力向上が図られ、観光客をはじめ公園利用者の増加につながります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	都市整備部	作成日 令和元年5月30日
責任者(部局長名)	池田正樹	

施策コード	7-2-2	施策名	公園・緑地の適正な管理	施策の方向性	公園の安全性・快適性確保
総的位置づけ	基本目標 7	快速な生活と交流を支えるまち			
計画	政策 7-2	公園・緑地による憩いの場づくり			
画け	総合計画 171	後期基本計画 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
公園管理業務委託発注率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●公園施設の定期的な点検や維持管理補修により、利用者の事故防止に努めてきました。●公園愛護会や地元町内会との連携・協力やボランティア団体の活動により、市民協働の維持管理も継続して推進しています。●公園の利用促進を図るため、展望所周辺の環境整備やホームページによる情報発信を継続して取り組んできました。
現状と課題	●430箇所の公園をどのように管理していくのか、その方針策定が急務となっております。●老朽化した公園施設の損傷等による事故や公園法面部における落石や倒木による事故が発生しており、その対策が急務となっております。●市民協働の推進母体である公園愛護会において、高齢化が進んでおり今後の対策が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●公園の機能充実 公園は、運動やレクリエーション、憩いの場としての役割のほか、催しや子育て環境の向上、災害時の避難場所など、公園の特性に応じた様々な用途を果たす場所であることから、公園施設の安全性確保と機能保全、予算の平準化を図るために維持管理方針を定めた長寿命化計画に基づく改修や施設再編などを行い、公園の機能の充実に努めます。 ●公園の利用促進 四季折々の花木やイベント、施設紹介など魅力ある情報を、市ホームページなどを活用して情報発信し、公園の利用促進を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 公園の安全性・快適性確保事業	指標	苦情件数	800	件	2	維持	○
	568,335	563,952	922					
02	☆ 公園利用促進事業	指標	公園ホームページアクセス数	110,000	回	1	維持	-
	29,228	25,508	114,426					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				597,563				589,460

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園管理に関しては、公園愛護会による市民協働をはじめ、そのほとんどが委託業務で対応していることから、業務委託発注率を成果としています。●実績値も100パーセントで目標達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の目標である公園施設の適正な管理を達成するための事務事業であり、妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公園愛護会や地元自治会はもちろん、ボランティア団体等との協働で身近な公園管理を推進するとともに、専門性が必要な管理については事業者へ業務委託しており、行政との役割分担も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【公園の安全性・快適性確保事業】</p> <p>●430箇所の公園の計画的な維持補修を行うことにより、持続可能な公園行政を推進していきます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●公園施設の日常点検・定期点検を行い、この結果に基づき適正な維持補修に努めます。また、施設再編や維持管理のあり方について検証していきます。
次年度実施する策	●公園施設の日常点検・定期点検を行い、この結果に基づき適正な維持補修に努めます。また、施設再編や維持管理のあり方について検証していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●今後の多様化する公園の維持管理について、管理のあり方や体制の見直しを図っていきます。●年1回の定期点検結果に基づき、施設の再編等も踏まえ計画的な維持管理に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●公園施設の計画的な維持管理により、管理瑕疵による事故防止や施設再編による施設の総量縮減を行うことで、維持管理予算の平準化および縮減を図ることができます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和元年5月21日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-3-1				
施策名	水源の確保		施策の方向性	石木ダム及び関連施設の建設	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち				
政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給				
総合計画 後期基本計画	173	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
石木ダム建設事業進捗率	%	48.8	60.6	58.8	100	97.0

(振り返り)実施した内容	●石木ダム建設促進に向け、水道局への繰出しや「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への助成を行うとともに、水を大切にする日啓発活動など同会と協力した事業展開を行いました。
現状と課題	●平成25年9月に石木ダム建設事業に係る土地収用法に基づく事業認定の告示がなされました。 ●平成27年度に、事業主体である長崎県により工期の6年延長が決定されました。 ●本市の慢性的な水源不足という課題の抜本的解決には至っていません。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	水道水源開発推進事業	指標	事業実施率	100	%	1	維持	-
		4,919	4,779	79.1				
02	水道事業会計繰出金	指標	ルールによる算定額に対し、適正に対応した割合	100	%	1	維持	-
		651,397	456,824	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				656,316				461,603

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●事業ベースで一定の進捗が図られています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●石木ダム及び関連施設建設に向けた水道局への線出や、建設促進に向けた市民団体への助成は成果指標である石木ダム事業進捗を図るための構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●石木ダム建設に向けた推進体制としては行政と市民団体という役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への補助及び同会と連携した活動については、今後の石木ダム建設をめぐる情勢の変化を踏まえ継続していきます。
次年度実施する策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●石木ダム建設促進への貢献度の向上が見込まれます。	

担当部局

企画部

作成日 令和元年5月21日

施策コード

7-3-3

責任者(部局長名)

中島 勝利

施策名		水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合		施策の方向性	水道未普及地域の解消	
					簡易水道の維持管理・統合	
総的位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち			
	政策	7-3	安全・安心で安定した水の供給			
計画の画け	総合計画	175	ページ			
	後期基本計画					

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
水道未普及地域解消策策定件数(黒島・江迎・鹿町等)	件	-	2	1	2	50
行政による民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率	%	-	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●黒島地区の未普及改善策については簡易水道以外の方法について、地元と協議をおこないました。●民営簡易水道の維持管理に対し支援を行うとともに、「第1次佐世保市簡易水道等統合実施計画」については、第1回目の見直し後、更に効率的な事業進捗が図られたことから、事業前倒しのための第2回目の見直しを行いました。
現状と課題	●既存水道の整備調査に係る検討調査結果を基にした、未普及地域の解消に向けた事業の実施方法が今後の検討課題であると考えます。 ●今後、策定予定である「第2次佐世保市簡易水道等統合実施計画」では、多額の事業費を要することから、財政面を中心に調整を図ることが必要であると考えます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 簡易水道維持管理・統合事業	指標	補助金適正支給率	100	%	1	維持	
		19,503	18,997	100				
02	☆ 水道未普及地域解消事業	指標	水道未普及地域解消着手状況箇所数	2	箇所	1	維持	
		6,976	6,962	2				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				26,479				25,959

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●未普及地域の解消率は、水源調査から事業実施まで様々な行程を経るために年数がかかることから、後期計画最終年度までに大方の方向性を見出したいと考えています。●民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率については、平成25年度から当該業務を行う体制整備を行い、同年度から100%の成果を達成できています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●総合計画で示した施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」の2つの方向性どおりの事業構成となっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●水道未普及地域の解消は行政が主体です。●民営の簡易水道は過去の経緯から地域の団体が設置・運営を行っていますが水道の計画的整備は行政の責務です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●黒島地区においては、水道整備期間とそれに伴う住民の負担と代替案に係る改善期間及び住民負担とを比較し、住民の意向も確認しながら解消策を検討します。</p> <p>●「第2次佐世保市簡易水道等統合実施計画」の策定準備に入ります。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●鹿町地区においては、H29に地元同意に係る調整を行っていることから、今年度中に事業実施のめどを立て、次年度は事業実施に移行したいと考えています。</p> <p>●「第2次佐世保市簡易水道等統合実施計画」の策定を完了したいと考えています。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるようになり、水供給を効率的に行うことができます。</p>	

担当部局

土木部

作成日 令和元年5月30日

施策コード

7-4-1

責任者(部局長名)

杉本 和孝

施策名		幹線道路網の整備		施策の方向性	機能を重視した効率的な整備
総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		—
	政策	7-4	交流を支えるみちづくり		—
	総合計画 後期基本計画	177	ページ		—

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
移動時間(ハウステンボスから市役所)	分	30	25	27	25	92.0

(振り返り)実施した内容	広域幹線道路の整備促進を図るため、国や県等に対し積極的な要望活動や事業協力を行いました。特に、西九州自動車道の佐世保道路(佐々ICから佐世保大塔IC)については工事着手に向けた調査実施や、国際クルーズ拠点整備に関連する国道202号の浦頭拡幅については用地取得と合わせ工事に着手され、また板山トンネルについては事業に必要な用地がすべて取得され、トンネル工事の発注もされるなど、大いに事業進捗が図られました。
現状と課題	道路は市民生活や経済・社会活動を下支える最も基礎的な施設であることから、幹線道路ネットワークの充実を図る必要があります。特に、国際クルーズ拠点整備やIR誘致に関連する道路整備が急務となっています。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性も高まっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●広域道路ネットワークの強化 本市及び連携中枢都市圏である周辺地域を含め、経済活性化や市民の日常生活の利便性向上、救急活動及び災害時の避難などのための広域道路ネットワークの強化に向け、国や県と連携しながら移動時間を短縮し、安全に通行するために必要な道路整備(西九州自動車道の整備促進や地域高規格道路「東彼杵道路」の計画段階評価着手、クルーズ拠点形成にかかる道路整備など)を計画的かつ効率的に進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 広域道路整備促進事業	指標	※県営事業道路進捗率	100	%	1	維持	—
	70,089	50,741	64.8					
02	☆ 街路整備事業	指標	※県営事業街路進捗率	100	%	1	維持	—
	12,057	3,057	0					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				82,146				53,798

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために幹線道路網を整備することであり、主に国・県道の整備を促進するものです。 ●指標は施策の意図を表す目安の一つとなるものであり、施策の意図に合ったものですが、西九州自動車道(松浦佐々道路)など北部方面への道路延伸も進めていることから区間の見直しが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●機能を重視した効率的な整備として、高規格道路の整備促進と国・県道の整備促進を「広域幹線道路整備促進事業」「街路整備事業」、幹線市道の整備を「幹線道路整備事業」で取り組んでいましたが、市道については幹線道路・生活関連道路を問わず一体的に整備計画を立て実施するのが効率的であると判断し、平成26年度から「幹線道路整備事業」を生活関連道路の整備(施策7-4-2)へ移行しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本施策はすべて行政で取り組むべきものであり、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。 ●国道205号について、針尾バイパスの平成31年度中の江上交差点の立体化と合わせ全線の早期完成を目指し、その先線となる東彼杵道路については令和2年度の計画段階評価着手に向け国や県、関係市町と協議を進めるなど、積極的な活動を行います。 ●国道202号(浦頭拡幅)については、佐世保港の浦頭地区の国際ターミナルが供用される令和2年4月までに可能な限りの工事進捗を図ります。 ●西九州自動車道松浦佐々道路の早期用地取得のため長崎県への職員派遣を継続するとともに、関係機関等との協議調整に努めます。 ●西九州自動車道佐世保道路については、早期に工事着手できるよう事業協力を行いながら、工事に伴う影響についてネクスコと協議を進めます。
次年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。 ●西九州自動車道における松浦佐々道路及び佐世保道路、針尾バイパスの早期完成と東彼杵道路の早期事業化を目指し、県とともに積極的に取り組みます。 ●国道202号や春日瀬戸越線をはじめとした主要な県事業の推進のため、積極的な事業協力を実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善	引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
国・県道の整備が促進され、円滑な広域移動が可能となります。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路として機能します。	

担当部局

土木部

作成日 令和元年5月27日

責任者(部局長名)

杉本 和孝

施策コード	7-4-2	
施策名	生活関連道路の整備	
総の位置づけ	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち
	政策	7-4 交流を支えるみちづくり
	総合計画 後期基本計画	178 ページ
機能重視した質的な整備		
施策の方向性		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
主要な生活関連道路の整備率	%	-	96	93.8	-	97.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民ニーズを踏まえつつ社会資本整備総合交付金や防衛補助金などの国庫補助や過疎や合併特例による起債事業等を有効活用し、道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。
現状と課題	●生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また合併による広域化と地域による道路課題も異なっており、地域のニーズに適応した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効果的に整備する必要があります。●また、国際クルーズ拠点整備に伴い、関係地域における日常生活への影響を緩和するため、生活道路の整備に対するニーズが高まっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●地域と連携した生活道路ネットワークの強化 多様化・高度化・多量化する生活道路へのニーズに対し、財政的な制約や老朽化対策が必要な既存施設の増加とのバランスを図る必要があるため、要望に順次対応する従来の方法ではなく、地域からのニーズに効率的に応えるべく改良する箇所を選択し、計画的な道路整備を行う5年間の道路整備計画(道路整備プログラム)を策定しています。この道路整備プログラムに基づき、課題(優先度)の整理や用地関係などの整備環境の整理を地区自治協議会と協働しながら行い、計画的かつ効率的な対策を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 里道整備事業	指標	※里道等整備実施率	100	% 1	維持	—	
	82,776	82,318	99.3					
02	通学路整備事業	指標	※通学路等整備実施率	100	% 1	維持	—	
	30,595	30,510	99.6					
03	☆ 道路整備事業	指標	※道路整備事業実施率	100	% 1	維持	—	
	1,628,911	1,568,569	95.8					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		1,742,282	1,681,397					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は、安全で快適に移動できる道路網を整備するために生活関連道路を整備することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●機能を重視した質的な整備として、市道については「道路整備事業」「通学路整備事業」、里道等については「里道等交付金事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市道の整備については、管理者である市(行政)で取り組むべきものであり、また、里道等については、改良工事は地元団体が施工すべきものとし、市は工事費の7割以内を交付、維持工事はすべて市が実施するものとして整理しており、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●今後の佐世保市道の整備に関する実施計画である「道路整備プログラム」について、整備候補箇所に関する地域の優先順位を確認しながら、今年度中の策定に取り組みます。</p> <p>●国際クルーズ拠点整備に係る、生活道路の整備推進を図ります。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●「道路整備プログラム」に基づき、優先度の高い箇所から計画的かつ効率的な道路整備を実施します。</p> <p>●設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。</p> <p>●国際クルーズ拠点整備に係る生活道路の整備推進を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●「道路整備プログラム」に基づき、優先度の高い箇所から計画的かつ効率的な道路整備を実施します。</p> <p>●設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●整備が必要な市道について、計画的・効率的かつ市民ニーズに合った整備が図られ、安全性が確保されます。	

担当部局

土木部

作成日 令和元年5月27日

施策コード

7-4-3

責任者(部局長名)

杉本 和孝

施策名

安全な道路環境の維持管理

施策の方向性

計画的かつ効率的な道路施設の維持管理
市民協働による道路の維持管理

総的位置づけ

基本目標

7

快適な生活と交流を支えるまち

政策

7-4

交流を支えるみちづくり

総合計画

179

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
管理瑕疵による事故件数	件	4	6	8	6	66.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●安全な道路の維持管理を目的として、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕の実施、また、道路照明灯などの単価契約による道路維持工事を実施しました。●適正な行政財産の管理を目的とした未登記道路の整理や道路台帳整備業務などを行いました。●市民協働による花の植え付けや業務委託によるプランターなどの維持管理を行いました。●道路照明灯をリース方式によりLED灯へ一括交換しました。</p>
現状と課題	<p>●安全な道路環境の維持管理は道路管理者としての重要な責務であることから、道路施設の点検や修繕など、異常箇所の早期発見、早期対策に努めるとともに予防保全的な対応による施設の長寿命化によりコスト縮減も図る必要があります。●鹿子前トンネルで使用している低圧ナトリウム灯は、製造が中止されているため、今後の対応について、検討が必要です。また鹿子前トンネルの非常用警報装置については、設置から20年以上経過しており、設備の重要性からも計画的な更新が必要です。●また、ボランティア活動による花の植え付け作業については参加団体が年々増加しており、現体制では職員の負担が大きくなっています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●安全で快適な道路環境の維持 老朽化する道路施設(橋梁・トンネル)を適切に維持管理し安全な施設運用を図るため、計画的な点検(施設及び付属物の変状・異常を発見しその都度把握する)、診断(点検や調査結果により把握した変状・異常の程度を判定区分に応じて分類する)、措置(施設の機能や耐久性を回復させるために補修等の対策や監視、通行規制などを行う)、記録(点検・調査結果、健全性の診断結果、措置又は措置後の確認結果などについて適時記録する)といったメンテナンスサイクルの着実な実施を行います。</p> <p>●道路空間の適切な管理と柔軟な運用 快適な道路空間の維持・創出のため、道路の適切な管理をしっかりと進めるとともに、地域による草刈除草や道路空間の美化を進めるボランティアサポートを通して地域の協力による道路環境の維持・向上を進めます。また、近年、道路沿線の賑わいづくりや価値向上につなげるため、道路空間の民間活用を進めるなどの柔軟な運用が全国的に進められていることを受け、主体となる市民とともにその可能性を研究しながら柔軟な運用を進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 道路環境維持管理事業	指標	※道路環境維持管理実施率	100	%	1	維持	○
		1,336,754	1,242,459	91.8				
02	☆ させぼ美化プロジェクト(道路)事業	指標	させぼ美化プロジェクトによる花の植付面積	580	m ²	1	維持	
		25,559	25,503	624.8				
03	道路等占用対策事業	指標	占用料収納率	100	%	1	維持	
		43,688	42,725	97.1				
04	台帳整備事業	指標	※台帳整備率	100	%	1	維持	
		42,720	42,408	100				
05	☆ 道路等調査整理事業	指標	道路等調査整理実施率	100	%	1	維持	
		169,119	168,025	99.8				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		1,617,840	1,521,120					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために安全な道路環境を維持管理することであり、指標は施策の意図に合ったものでありますが、施設の老朽化が進んできたこともあり、近年、目標値が実績と乖離しているため、他都市の状況も踏まえつつ、目標値を見直したことで概ね達成できました。●また、現在の指標のみでは取組みのすべてを反映できていません。そこで、施策の方向性「市民協働による維持管理」を補完する指標として「市民参加団体数(美化プロジェクトの参加団体+アダプトプログラムの参加団体)」で取組み状況を表すものとします。 市民参加団体数:124団体(前年度比:13団体増)</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●計画的かつ効率的な道路施設の維持管理として「道路環境維持管理事業」「道路等占用対策事業」「道路等調査整理事業」「台帳整備事業」、市民協働による道路の維持管理として「させほ美化プロジェクト(道路)事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●道路施設の維持管理は行政の責務であるため、役割分担は妥当です。●市民協働による植栽帯の維持管理については、基本的に行政が資材を提供しボランティア団体が育苗から植付け・管理するという形で実施しており、役割分担は妥当です。安全対策や専門的な作業が必要な一部地区においては、業務委託で対応している箇所もあります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【道路環境維持管理事業】</p> <p>●全国的な事故を背景として法改正により義務化された橋りょうやトンネルなどの定期点検、また舗装や照明灯など道路ストックの総点検、及びこれらに基づく修繕など老朽化対策を重点的に進めていくとともに、道路/パトロールの強化等により管理瑕疵の解消に努めていく必要があるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路/パトロール体制の強化に向けた手法改善(ICT化等の研究)を行うとともに異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●●財産管理においては、地籍調査との連携や公囀協会との協議により、より効率的な未登記道路の解消計画の策定に向け取り組みます。
次年度実施する改善策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路/パトロールの強化に向けた手法改善(ICT化等の導入検討)を行うとともに異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、地籍調査との連携等を踏まえた未登記道路の解消計画を策定します。●鹿子前トンネルの低圧ナトリウム灯について、LED灯への交換を含め早期の検討を行うとともに、非常用警報装置についても、更新の検討を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキラーレポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理については、未登記道路解消計画に基づき事業を進めます。●植栽帯の維持管理については、地域コミュニティ事業との連携の可能性について調査します。●鹿子前トンネルの低圧ナトリウム灯について検討結果に基づき、改修を実施するとともに、鹿子前非常用警報装置全体のシステムを含む各機器の更新を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●管理瑕疵による事故の減少や施設の計画的・効率的な維持管理が図られます。●また、市民協働による地域に親しまれる道路環境が整います。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード		7-5-1		担当部局	企画部	作成日	令和元年5月31日	
				責任者(部局長名)	中島勝利			
施策名				公共交通機関の維持・活性化		施策の方向性 バス路線の維持及び利便性向上 鉄道の維持及び利便性向上 離島航路の維持及び利便性向上 公共交通機関の活性化		
総合位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち					
	政策	7-5	地域生活の移動を支える公共交通づくり					
	総合計画後期基本計画	181	ページ					

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
公共交通利用者数(鉄道・バス)	人	24,192,584	22,861,000	21,502,201	22,861,000	94.1
公共交通利用者数(航路)	人	344,296	351,000	327,941	351,000	93.4
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標の達成度は鉄道・バス94.1%、航路93.4%となっています。MR以外の鉄道とバス、航路の利用者数は減となりました。 ●公共交通機関の維持のため、必要な補助や支援を行いました。 ●MRIは平成26年度から10年間の整備計画に基づき、施設整備を行いました。 ●佐世保～上五島航路について、宇久平港と小値賀港間の母港準準化と新船就航が実現しました。 ●佐世保市地域公共交通再編実施計画を策定し、H31年3月24日にバス運行体制一体化が完了しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、少子高齢化により利用者の減少が続いている中、既存の公共交通機関の維持のため、利用促進に向けて、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。 ●本市交通施策のマスタープランである公共交通網形成計画に基づき、着実に計画の推進を図る必要があります。 ●佐世保市地域公共交通再編実施計画に基づいたバス路線及び運行本数の維持を図る必要があります。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●乗合バスの維持 本市の公共交通の要と位置付けている乗合バスについては、「地域公共交通再編実施計画」に基づき計画的なバス路線の維持及びバスサービスの向上に向け、運行事業者との積極的な調整を行います。また、鉄道等との連携など、さらなる利便性向上を図ります。 ●離島航路の維持及び利便性向上 黒島・高島・宇久地区住民の生活航路については、周辺航路の動向を踏まえ、関係自治体と連携して運航の維持や利便性向上を図ります。 ●鉄道の維持及び利便性向上 広域的な移動を担う鉄道については、九州新幹線西九州ルートの動向を踏まえ、関係自治体と連携して、JR佐世保線の輸送改善の取り組みや、松浦鉄道の施設整備への支援等により、運行の維持や利便性向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 公共交通活性化事業	指標	佐世保市地域公共交通活性化協議会関連の協議開催数	8	回	1	拡充	
			15,917	15,715		8		
02	☆ 地方バス路線維持対策事業	指標	欠損補助により維持している路線数	5	本	1	維持	
			44,652	42,386		5		
03	☆ 離島航路対策事業	指標	離島航路運航率(黒島・みつしま。荒天時等除く)	100	%	1	維持	
			53,206	53,082		99.1		
04	☆ 佐世保線等対策事業	指標	佐世保市内にある駅でのJR利用者数	3,021,000	人	1	維持	
			5,939	5,938		2,967,275		
05	☆ 松浦鉄道対策事業	指標	佐世保市内駅での松浦鉄道利用者数	1,668,000	人	1	維持	
			47,534	47,512		1,748,795		
06	長崎空港支援事業	指標	長崎空港の利用者数	3,210,000	人	1	維持	
			765	765		3,269,487		
07	佐世保市等地域交通体系整備事業	指標	-	-	-	-		
			20,444	16,589		-		
08	佐世保市営交通船事業	指標	佐世保市営交通船利用者数	6,160	人	1	維持	
			69,056	65,335		5,347		
09	交通事業会計繰出金	指標	累積損益	-	-	-		
			-	-		-		
10		指標						
事業費の合計			257,513	247,322				

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人口・公共交通機関の利用者が減少傾向にある中、事業の実施が利用者の下げ止まり効果となり、現状維持で推移することを目標としており、施策の意図にあっています。</p> <p>●平成30年度は、鉄道については目標値を概ね達成しておりますが、バスは以前からの利用者の減少に加え、ダイヤの減により減小しました。</p> <p>●成果指標については、人口減少が進む中、公共交通機関利用者が低迷しており、行政の施策だけでは限界があると判断しており、今後、見直しを考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性に記載している通りバス、鉄道、離島航路等の維持及び利便性向上のための事務事業、並びに佐世保線輸送改善に向けた検討を行うための事務事業等から構成されており、公共交通機関の維持活性化のためには妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公共交通機関の維持のため、各交通事業者が経営努力を行ったうえで、行政はバス・鉄道・航路等、市民の生活を支えることを目的に必要な最低限の財政支援を行っており、役割分担は妥当と考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●バス、鉄道、航路は市民の生活を支える公共交通の維持の観点から、市として積極的に関わるべき事務事業であると考えます。さらに、人口減少傾向の中、公共交通路線を持続させるうえでも、利用促進等に向け事業者と一体となって取り組む必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●佐世保市地域公共交通網形成計画に掲げた施策推進に取り組みます。</p> <p>●佐世保市地域公共交通再編実施計画に基づきバス路線、運行本数の維持に取り組みます。</p> <p>●佐世保線輸送改善における県、鉄道事業者との合意事項について、進捗を図るよう取り組みます。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●バス運行体制一体化後の新体制において、事業者と連携を取りながら、バスの利便性向上に向けた取り組みを進めます。</p> <p>●令和4年2月までの計画期間となっている佐世保市地域公共交通再編実施計画について、次期計画の策定作業に着手します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●バス運行体制一体化後のバス事業に対する一定の行政関与を行い、次の段階の再編計画を策定します。</p> <p>●具体的な佐世保線輸送改善策に取り組みます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●具体的な佐世保線輸送改善により、利便性が向上します。</p> <p>●バス路線が維持され、住民の移動が確保されます。</p>	

担当部局

企画部

作成日 令和元年5月28日

施策コード

7-5-2

責任者(部局長名)

中島勝利

施策名

交通不便地区対策の推進

施策の方向性

既存交通体系の見直しによる交通不便地区の解消

新交通システムの導入による交通不便地区の解消

総の位置づけ

基本目標

7

快適な生活と交流を支えるまち

政策

7-5

地域生活の移動を支える公共交通づくり

総合計画

182

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
交通不便地区対策の着手率	%	11	68	79	79	116.18
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●当初の計画では市内19地区のうち、13地区で対策を実施する計画でしたが、平成28年度に策定した「地域公共交通再編に向けたアクションプラン」の中の、バス路線からデマンドタクシーへの転換計画に沿って取組地区を追加し、平成30年度までに15地区に着手しました。 ●平成30年度は、江迎・吉井・黒髪地区において予約制乗合タクシーの本格運行を開始しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●交通政策基本法が成立し、新しい交通体系づくりに行政の関与が求められています。 ●市議会においては、交通不便地区対策について、取り組みの更なる拡大や、スピード感を持った対策への取り組みを指摘する質問があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●交通不便地区対策の推進 交通不便地区対策については、地域、交通事業者、行政の三者で支えることを基本とし、地域の特性に応じた予約制乗合タクシー等の交通手段を活用しながら、不便地区の解消を図り、導入後についても利用者のサービス向上・改善に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 交通不便地区対策事業	指標	交通不便地区対策の着手率	68	%	1	維持	○
		35,295	32,765	79				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			35,295	32,765				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市内19地区を分母に、対策に着手した地区数を分子に、年度別計画を立てて成果指標としています。30年度までに15地区で着手し、当初の計画以上に取り組むことができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●交通不便地区対策の着手率を成果指標とし平成30年度までに15地区で対策に着手しています。対策に取り組むために一つの事務事業で構成しています。</p> <p>●これまでの交通空白地区対策と交通不便地区対策について1つの事業の中で対策の整合性を図りながら進めます。また、交通事業者が事業体となる既存の公共交通事業とは異なり、交通不便地区対策は地域、事業者、行政の3者が一体となって取り組む新たな公共交通の形として、1つの独立した事務事業で構成するのは妥当だと考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域、事業者、行政の3者の役割を明確にして事業を進めています。</p> <p>●地域は利用促進や広報の役割、事業者は安全運行に努め、効率性を考慮しながらも地域の要望を反映した運行を行います。</p> <p>●行政は必要な財政支援及び地域の活動の側面的支援を行います。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>総合計画の重点プロジェクトである「地域の絆プロジェクト」の事業及び施策の主要事業と位置付けられており、重点化事業として取り組む必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●日宇地区において乗合タクシーの社会実験を実施し、その状況を見て年度内の本格運行開始を目指します。 ●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続して進めます。 ●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。 ●令和2年度以降の新しい交通不便地区対策について、市の方針を決定します。
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度以降の新しい交通不便地区対策について取り組んでまいります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。 ●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続します。 ●市全域における不便地区対策について、現行の手法を踏まえ、より効果的・効率的な対策を推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>より広範囲に渡った交通が不便な地域の移動手段が確保されます。</p> <p>既存のバス路線との接続により、バス利用者の増が期待されます。</p>	

令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 30 年度実施事業 担当部局 港湾部 作成日 令和元年5月31日

施策コード	7-6-1	担当者(部局長名)	神崎良平
施策名	人と物の交流拠点となるみなとづくり		施策の方向性
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	
政策	7-6	活力と賑わいのあるみなとづくり	
総合計画 後期基本計画	184	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
貨物取扱量	万トン	285	250	185	320	74
乗降人員数	人	670,000	1,032,000	1,108,658	680,000	107.43
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>ポートセールスや受入体制の充実を図ることで、前年度より多くのクルーズ客船を受け入れることができ、今年度においても成果指標の一つである乗降人員について目標を大きく上回ることができました。</p> <p>また、近年、大型化するクルーズ客船に対応するため三浦地区-10m岸壁の延伸工事を継続して取り組みました。</p>
現状と課題	<p>米海軍の制限水域設定による航路の制限、狭隘な背後地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の見直しなど港の再編が課題となっています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●港湾施設の利用促進によるみなとの振興 市民が憩い、多くの来訪者で賑わう港湾空間を形成するため、民間活力を導入した宿泊施設の誘致など、公有財産の有効活用に取り組みます。人流においては、近年のクルーズ客船の寄港に伴う国内外の乗船者(クルーを含む)の交流人口の増加を促すためポートセールスを実施します。</p> <p>物流においては、新規立地企業や既存企業の物流動向について、民間団体や関係部局と連携しながら注視するとともに、貨物需要に応じて、港湾施設の利用調整、支援等を行います。</p> <p>●経済活動の基盤となる社会資本の整備 本市経済を担う人流と物流の活性化を図るため、利用者からの要請や社会情勢に対応した計画的な港湾施設の整備に取り組みます。</p> <p>特に、鯨瀬ふ頭においては、継続的に航路運行を維持するため、また、利用者の安全性確保と利便性の向上を図るため、港湾施設の再編事業に取り組みます。</p>

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ ポートセールス振興事業	指標	クルーズ客船等入港数	120	隻	1	維持	-
		34,767	30,740	108				
02	☆☆ 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	指標	三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の契約率	74	%	1	拡充	○
		341,398	311,778	74				
03	港湾行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		37,310	36,896	-				
04	港湾計画促進事業	指標	港湾整備箇所数	3	箇所	1	維持	-
		41,522	41,013	3				
05	☆☆ 佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	指標	整備進捗率	73	%	1	完了	
		2,372,676	1,850,546	53				
06	☆☆ 大型客船対応基盤整備事業	指標	施設整備進捗率	98	%	1	維持	-
		158,415	158,415	98				
07		指標						
事業費の合計				2,986,088				2,429,388

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は、施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。貨物取扱量は、目標値に達成していませんが、乗降人員については、クルーズ客船の寄港が着実に増えてきたことにより、目標値を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人が集まる賑わいのある「みなとまちづくり」を目指すための事業であり、特に問題はありません。 ●暮らしや経済を支える「みなとづくり」を目指すための事業であり、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>三浦地区において、港湾部が所有する土地を民間に貸し付けるなど、多様な土地活用を図ることにより、人が集まる賑わいのある「みなとまちづくり」に貢献します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	三浦岸壁延伸部分の供用開始を受け、16万トンクラスまでの大型クルーズ客船の寄港に向けた誘致活動を実施します。また、10万トン越え大型クルーズ客船受け入れに当たっては、共同使用部分の回数や申請期間を調整し、予約の変更に柔軟に対応できるよう改善します。
次年度実施する改善策	浦頭の供用開始を見据えた、大型クルーズ客船の寄港に向けた誘致活動を実施します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	小中型のプレミアムクラス以上のクルーズ客船の誘致に努め、三浦岸壁の稼働率を高めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
賑わいのある港の創出がなされます。	

令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 30 年度実施事業	担当部局	港湾部	作成日 令和元年5月31日
施策コード	7-6-2	責任者(部局長名)	神崎良平
施策名	みなとの適正な管理		施策の方向性 計画的かつ効率的な維持管理 市民の暮らしを守る「海岸整備」 港湾施設の安全性の確保 - -
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	
政策	7-6	活力と賑わいのあるみなとづくり	
総合計画 後期基本計画	185	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
補修が完了した施設の割合	%	90.7	33.3	33.3	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	港湾施設等の適切な管理運営、計画的な改良・維持補修を行うことで、安全に安心して利用していただけるよう努めました。
現状と課題	耐用年数とされる50年を経過した港湾施設を多く抱えており、安全に安心して利用できるよう施設の老朽化への対応が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●安全安心な港湾施設の計画的な維持管理</p> 港湾施設の定期的な点検を実施し、老朽化状況や利用状況を勘案しながら、計画的かつ効率的な補修を行うことで、港湾利用者に対して、安全安心な港湾施設の利用を提供します。また、予防保全的な補修を行い、維持管理コストを抑制しつつ、施設の延命化を図ります。 近年頻発する自然災害から人命や財産を防護するため、既設護岸の改良など、ハード・ソフト両面から対策を行い、安全安心な港湾環境を整備します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 港湾施設改良事業	指標	港湾施設維持補修完了施設数	1	件	1	拡充	-
		370,757	273,320	1				
02	漁業用施設整備事業	指標	施設整備延長	6,480	m	1	維持	-
		89,476	87,454	6,480				
03	港湾海岸整備事業	指標	施設整備延長	6,484	m	1	維持	-
		51,338	51,338	6,490				
04	港湾業務一般管理事業	指標	港湾施設維持補修実施率	100	%	1	維持	-
		100,953	96,189	100				
05	★ 港湾管理運営事業	指標	ターミナルの開館率(国際ターミナルについては開館が必要な日のみを計上)	100	%	1	維持	-
		134,789	126,575	100				
06	港湾区域維持管理事業	指標	港湾区域適正維持達成率	100	%	1	維持	-
		119,151	117,856	100				
07	★ 港湾施設保安対策事業	指標	佐世保港(国際埠頭施設)における保安達成率	100	%	1	維持	-
		92,676	64,826	100				
08	船舶給水事業	指標	船舶給水オーダー対応率	100	%	1	維持	-
		55,739	55,450	100				
事業費の合計				1,014,879				873,008

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果指標は施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。ただし、港湾施設の老朽化調査等による補修箇所や突発的な補修など、改修が必要な施設が増加しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な維持管理を目指す事務事業であり、特に問題はありません。 ●市民の暮らしを守る「海岸整備」を目指す事務事業であり、特に問題はありません。 ●港湾施設の安全確保を目指す事務事業であり、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	港湾施設を良好な状態に維持することは、港湾管理者の業務であり、役割分担の妥当性について特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
次年度 実施する 改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
計画的な維持補修により施設の延命化が図られ、利用者が安全に安心して利用することが可能になります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月21日

担当部局	総務部
責任者(部局長名)	田所 和行

施策コード	8-1-1
-------	-------

施策名		市民が求める市政情報の提供		施策の方向性	情報公開の推進
					誰にでもわかりやすい情報の提供
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり		
計画	総合計画後期基本計画	194	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
広報紙に対する満足度	%		100	97.9	100	97.9

(振り返り)実施した内容	●広報紙の発行、市長が出演するテレビ番組の制作、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど、さまざまな手段を活用して市政情報を広報しました。●コミュニティFMやNBCデータ放送などの広報ツールを活用し、市政情報の配信を行いました。●ハッシュタグキャンペーンを実施するなど、移住希望者向けウェブサイトの掲載情報の充実を図りました。
現状と課題	●さまざまな広報ツールを活用し、的確な市政情報の提供に努めています。課題としては、広報紙については若年層における閲読率が低いことや町内会未加入世帯への配布があげられます。インターネット媒体の広報ツールについては、民間ソーシャルメディアやスマートフォンの急速な普及など、ICTの動向や社会ニーズに沿った柔軟性が求められています。また、人口減少が見込まれる中で、移住対象者などを含めた市外在住者に向けて本市の魅力を更にPRしていくことが必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●さまざまな広報ツールを活用し、適時適切な情報の提供を行うことが重要です。●コミュニティFMやNBCデータ放送といった新たなツールの定着化を図るとともに、広報させばを中心に、その他の広報ツールもそれぞれの特徴を生かしながら、タイムリーで、分かりやすく、親しみやすい情報提供に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市政情報提供事業	指標	広報紙に対する満足度	100	%	1	維持	○
		125,893	123,587	97.9				
02	情報公開事業	指標	情報公開制度研修の研修内容理解率	100	%	1	維持	
		15,043	14,786	98.8				
03	☆ 市政情報提供事業(インターネット)	指標	市ホームページへのアクセス件数(トップページ)	2,352,000	件	1	維持	-
		20,028	19,700	2,674,396				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				160,964				158,073

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果目標として設定している広報紙に対する満足度は、アンケート調査結果(※)によると高い満足度(97.9%)をいただいています。 なお、市の広報ツール全体の効果を測る指標として、市民意識アンケート調査を実施する年度においては、当該調査結果(項目:「市民向けの情報提供に満足していますか?」)も確認・参照する必要がありますが、平成30年4月に実施した市民意識アンケート調査においては、76.7%が「とても満足」「ある程度満足」と回答しています。 ※広報させぼの評価について、はがき又はメールにより広報させぼの閲覧者から回答を得たもの。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	本施策は、情報公開制度、紙面やテレビ等媒体、インターネット媒体の3つの手段・媒体毎に、総務部内の3つの部署が事務事業を担っています。事業の対象やそれぞれの活動(指標)が異なっていることから、妥当な構成であるといえます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市政に関する情報は市が担うべきものであり、役割分担としては妥当であるといえます。もちろん、即時的な情報発信には、ホームページ等の他、市政記者室を通じ民間のメディアである新聞やニュース番組、ラジオ等あらゆる外部メディアを活用するなど、効果的な情報発信に努めています。(その一例が市長による毎月1回の定例記者会見です)

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市民や市外の人に対してさまざまな情報発信をしていくことは、地方創生を進めていく中で、今後ますます重要になってくると考えます。よって、市民への情報提供や市外に向けてのPRにつながる「市民が求める市政情報の提供」という本施策の内容充実が重要であるといえます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、民間ソーシャルメディアなどさまざまな媒体を活用し、また、新しい技術を取り入れながら、適時適切な情報提供に努め、実現可能な改善を積み重ねていきます。●今年度は、特に新たな広報手段として、公式LINEを開設します。●29年度から開始したコミュニティFMやNBCデータ放送の定着化を図りつつ、分かりやすく、親しみやすい広報に努めます。
次年度実施する改善策	●全ての広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努め、可能な限り改善を行います。●広報紙の配布世帯カバー率を上げる方策について、関係部署と連携しながら検討を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●全ての広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努め、可能な限り改善をするとともに、新しい有効な広報手段が出てきた場合は速やかに対応を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民は、ご自身にとって最適な広報手段により本市からの情報を入手できるようになり、市民協働による行政が促進され、本市のPRにも結びつきます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 2019年5月21日

担当部局	総務部
責任者(部局長名)	田所 和行

施策コード	8-1-2
-------	-------

施策名		市民の声を広く聴く機会の充実		施策の方向性	広聴の仕組みづくり
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり		
	総合計画後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
市民が参加する広聴制度の実施率	%		100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●市民ニーズを的確に把握し市政に反映していくため、各種広聴ツールを活用した広聴制度の充実に努めました。●市政懇談会を開催し、地域の皆さんと市長が直接顔を合わせ、地域課題の確認や解決のための対応に努めました。
現状と課題	●広聴制度を充実させていく中においては、市民から寄せられたご意見やご提案がどのように施策に反映されているのか、わかりやすく見せていくことが必要であると言えます。また、職員が、市民の視点に立った対応力を身に付け、広聴に対する意識向上をさらに図っていくため、人材育成にも取り組む必要があります。●地域課題を共有し、市民協働の考え方を深めるため、より効果的な市政懇談会の手法が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●広報・広聴の取り組みの充実 広聴については、市民が市政に声を届けやすく、更には効果的にくみ取ることができる方法を継続的に研究し実践します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広聴制度推進事業	指標	市からの回答に対する満足度(アンケート調査)	100	%	1	維持	○
		19,371	19,358	82.9				
02	☆ 市政懇談会事業	指標	市政懇談会参加者数	923	人	1	維持	
		12,080	11,918	839				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				31,451				31,276

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	「市民が参加する広聴制度の実施率」については、100%の目標に対して100%の達成状況であり、これを維持していく必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	本施策は、「広聴制度推進事業」を総務部の秘書課（広聴制度担当）と情報政策課（広聴・FAQシステムの維持管理）が担当し、「市政懇談会事業」を市民生活部で所管しています。
役割分担の妥当性	行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	広聴制度は、行政やまちづくりに対する市民の声（意見・提案）を聴き、施策として反映することを目的とするものであり、行政が直接的に担う必要があります。（運営上の情報システムの保守などは委託しています）

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市民のニーズが多様化する中、市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民の声が市政に反映していることが実感できる仕組みが必要です。さらには、本市が現在取り組んでいる地方創生に係る諸施策を推進するにあたっては、市民のご意見やご提案を聴く（いわゆる広聴の）取り組みは益々重要になってくるものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する改善策	●広聴・FAQシステムを活用し、市民の声の一元化及び庁内における情報共有を図るとともに、ホームページ等により広聴結果（市民のご意見等の施策反映状況）を市民にお知らせする取り組みを行います。●市民の声を組織的・効果的に市政へ反映できる仕組みづくりとして平成30年度に要綱策定した庁内検討組織「広聴会議」を機能させていきます。●地区自治協議会等との協力の下、市政懇談会の周知を図り、参加者の増加を図ります。
次年度実施する改善策	●市民に対しては市ホームページ等で広聴結果をわかりやすく見せていく取り組みを引き続き行うとともに、庁内では職員の広聴に対する考え方や意識の向上を図る取り組みを行うなど、広聴制度の改善に努めます。●「広聴会議」の取り組みを軌道に乗せ、市民の声のさらなる市政への反映を目指します。●懇談会について検証し、地域と市の双方ともにより満足度の高い市政懇談会を目指します。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●「広聴会議」やより効果的な懇談会の取り組みにより、市民の声のさらなる市政への反映と満足度の向上を目指します。また、市民が市政に声を届けやすく、また効果的にくみ取ることができる方法を継続的に研究していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
広聴制度の充実により、市民第一主義の行政運営が、市民の目に見えるかたちで実践されるようになり、市民との信頼関係が構築され、市民協働によるまちづくりの推進につながります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		市民生活部		作成日 令和元年6月13日	
責任者(部局長名)		中西あけみ			
施策コード	8-1-3				
施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進		施策の方向性		
総的位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり		
画け	総合計画後期基本計画	192	ページ		
			市民協働によるまちづくり活動の支援		
			市民協働の意識啓発		
			市民公益活動の支援		
			-		
			-		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
市民活動団体数	団体	179	219	214	221	97.72
市民協働事業数	件	191	237	223	237	94.09
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「市民協働推進計画」を推進しました。●「市民協働推進委員会」の運営を終了しました。(H30.6月末)●「協働ハンドブック」を配布し研修会等で活用しました。●「させぼ市民活動交流プラザ」での団体支援や、「自立化支援補助金」等の各種支援を行いました。●「市民協働交流月間」や各種研修会を開催しました。</p>
現状と課題	<p>●「市民協働推進計画」に基づく施策を実施してきたことで、「協働」というまちづくりの意識が市民や行政職員に一定浸透しました。●市民には「自らがまちづくりの主役である」という自覚をもつこと、行政には「市民活動への理解を深め、積極的に協力する姿勢」が求められており、そのために市民と行政の双方が積極的に参加できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。●NPO・ボランティア等の市民活動団体の専門性、先駆性、柔軟性を活かした協働の手法は本市のまちづくりにおいて重要ですが、その団体数は横ばい状態となっています。</p>
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>●地域のつながりや住民自治組織が担う役割の重要性を理解してもらうため、継続的な情報発信や意識啓発に取り組みます。また、地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの機能を補完する組織として期待されるNPO(市民活動団体等)の支援などを通して、地域の基盤を強化し、その活性化に努めていきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 市民協働推進事業	指標	市民協働に関する研修等参加者数	80	人	1	維持	-
		17,438	16,074	104				
02	★☆☆ 市民公益活動支援事業	指標	市民活動交流プラザ登録団体数	124	団体	1	維持	-
		22,686	21,256	129				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				40,124				37,330

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
 ※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市民協働の担い手となる市民活動団体が増えていくことは、市民協働のまちづくりを推進していくうえで不可欠であるため、「市民活動団体数」を成果指標としています。目標219団体に対し実績214団体となっており、団体数は近年横ばいの状況です。●市民と行政が公共サービスの提供に協働で取り組む協働事業を増やしていくことが市民協働によるまちづくりにつながることから、「市民協働事業数」を成果指標としています。目標237件に対し223件となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市民協働に対する理解を深め、住民主体の自治の考え方を浸透させる「市民協働推進事業」と、まちづくりの担い手である市民活動団体等を活性化させることを意図する「市民公益活動支援事業」の二つの事務事業から構成し、施策の目的を達成するための構成は妥当と思われる。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民と市民、市民と行政の「協働」を推進するための施策であり、施策を展開するに当たってもできるだけ市民との協働で実施しており、役割分担は妥当と思われる。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」を計画的に推進します。●「協働ハンドブック」を関係機関・団体に配布し研修会等で活用します。●「市民協働交流月間」の開催及び市民活動団体や職員を対象とした研修会を行います。●「させば市民活動交流プラザ」での活動支援や各種支援事業による団体の支援を行います。●「自立化支援補助金」の制度見直しを行います。
次年度実施する改善策	●「協働ハンドブック」の活用を図り、「市民協働交流月間」の開催及び市民活動団体や職員を対象とした研修会を行います。●「市民活動交流プラザ」の機能や運用等についての見直し検討を行います。●「市民公益活動団体自立化支援補助金」について新制度による運用を開始します。●NPOの組織運営支援等を行う中間支援組織のあり方について検討を行います。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●「市民協働推進事業」を見直し、総括内容により施策を展開します。●「多元参加型地域コミュニティの構築」を目標に、市民団体活動支援を拡充します。●「させば市民活動交流プラザ」について地域コミュニティ事業の進捗を見ながら、プラザ運営やNPOの組織運営支援等を行う中間支援組織への指定管理者制度導入等について検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民と市民、市民と行政とのさらなる「協働」が推進され、「住民主体の自治」の実現につながります。	

担当部局

市民生活部

作成日 令和元年5月24日

責任者(部局長名)

中西あけみ

施策コード	8-1-4	
施策名	地域コミュニティの活性化	
総の位置づけ	基本目標	8 都市経営の取組み
	政策	8-1 市民協働によるまちづくり
	総合計画 後期基本計画	197 ページ
施策の方向性	地域コミュニティ活動の支援	
	地域コミュニティ施設の整備・活用	
	地域コミュニティの再構築	
	-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
町内会等加入率	%	86.4	89	82.4	89	92.58
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、27地区自治協議会を認定しました。●同条例に基づき「第2期地域コミュニティ推進計画」に掲げる施策を展開するとともに、地域と行政が一体となって住民主体のまちづくりに取り組みました。●地区自治協議会の安定した運営や地域課題の解決に向けた活動を支援しました。</p>
現状と課題	<p>●少子高齢化や人口減少、核家族化の進展、生活様式の多様化等社会状況の著しい変化に対して、行政サービスだけでは対応できない高度で多様化した地域課題が増えつつあります。●地区自治協議会が将来にわたって安定的に運営していけるよう行政の十分な支援が求められています。●適正規模の町内会づくりを進めるため、町内会の再編に向けた取組みが必要です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●身近な地域の自治を支えている町内会等が多様な社会環境の変化を捉えながら、元気に活動を継続できる環境整備や町内会への加入促進を支援します。●地区自治協議会の運営や活動の充実に向けて支援します。また、公立公民館をコミュニティセンター(仮称)に移行し、生涯学習の場としての役割に加えて、地域づくりのための拠点施設として機能の充実を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ コミュニティ活動等支援事業	指標	町内会等加入率	89	%	1	維持	○
		345,539	322,648	82.4				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				345,539				322,648

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年
※平成32年度=令和元年

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●より多くの市民が地域活動の必要性や重要性について十分な理解を深め、町内会活動に参加・参画することが本施策「地域コミュニティの活性化」に繋がることから、その効果測定目安として「町内会加入率」を成果指標に設定しています。 ●町内会等加入率は、「町内会等加入世帯数／国勢調査に基づく推計世帯数」で算出しています。●平成14年度には、90.8%でしたが年々微減傾向です。●30年度は目標値89%に対し、82.4%の加入率で達成度は92.6%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①：地域コミュニティ活動の支援、●方向性②：地域コミュニティ施設の活用・整備、●方向性③：地域コミュニティの再構築。●本施策は一つの事務事業で構成しており、また事務事業を構成する細事業は対象や目的が共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯、防災、子どもや高齢者福祉をはじめ増加する地域課題に適切に対応するためには、市民、地区自治協議会、町内会、地域の各種団体、企業などの様々な主体が役割分担をしながら力を合わせて、地域課題の解決を図ることが必要です。 ●特に町内会は市と協働して公的なサービスの提供を行うなど市と適切に役割を分担しています。今後は地区自治協議会が地域課題の解決に向けて重要な役割を担っていかれるものと期待されます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【コミュニティ活動等支援事業】</p> <p>●重点的に実施するコミュニティ活動等支援事業は、第6次佐世保市総合計画に掲げる3大プロジェクトの一つ「地域の絆プロジェクト」の中心的な事業です。●「第2期地域コミュニティ推進計画」を着実に推進することにより、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現に効果があるものと期待されます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●地区自治協議会への補助金の一括交付金化を見据えた補助金制度の拡充を行います。●地域と十分な協議をしながら地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化の取組みを進めます。●地区自治協議会連絡協議会(仮称)の設立を視野にいれ、現行の連絡会議の充実を図ります。●再編が必要な町内会の掘り起しを行います。
次年度に改善策	●「地域コミュニティ活性化推進条例」や「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づいた施策を推進してまいります。●地区自治協議会の運営・活動の充実に向けた支援に取り組みます。●地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化の取組みを進めます。●再編に取組む町内会を支援します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●地区自治協議会の運営・活動の充実に向けた支援策を確立し、地域コミュニティの活性化に向けた取組みを推進します。 ●再編に取組む町内会を支援するとともに、再編した町内会への支援を図ります。●補助金の一括交付金化や、地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化を実現します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●町内会を中心に、地域の各種団体が地区自治協議会に参画することにより、地域が一体となって、地域の諸課題の解消と地域づくりを推進することができます。●町内会と地区自治協議会の役割分担が進み双方の団体の補完や活性化を図ることができます。●町内会の再編により、役員の固定化や担い手不足といった町内会運営に対する課題解消を図ることができます。●窓口一元化や町内会への依頼事務の見直しにより、町内会の負担の軽減を図ることができます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和元年5月27日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-2-1				
施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進		施策の方向性	総合的な計画行政の確立	
				成果重視の行政運営の実現	
総合位置づけ	基本目標	8 都市経営の取組み			
画け	政策	8-2 経営の視点による行政経営			
	総合計画後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
施策の成果の達成度	%	-	100	89.9	100	89.9

(振り返り)実施した内容	<p>●総合計画の進捗を図るべく、第6次実施計画・佐世保市経営方針を策定し、総合計画審議会の開催や国県への政策要望活動を行いました。●行政評価システムについては、各層職員への「PDCAマネジメント」の考え方、本市の「行政経営戦略サイクル」の説明会を開催することで行政経営に関する改革・改善の意識向上を図りました。●地方創生総合戦略や連携中枢都市圏構想の内容を踏まえつつ、第7次総合計画の策定作業を進め、中間素案としてとりまとめました。</p>
現状と課題	<p>●地方創生総合戦略(官民連携)、連携中枢都市圏構想(広域連携)の進捗及び総合計画調査特別委員会、総合計画審議会からの意見を踏まえ、第7次総合計画に反映していく必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>【長期的視点をもった解析による方向性の提示】 将来起こりうることを事前に分析・想定できる環境を整え、データに基づく長期的な方向性を提示するとともに、特区等のテーマ性を持った政策課題等について、深掘りの研究を行います。 【分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案】 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。 【特定複合観光施設(IR)の誘致推進】 多様な産業と関連し、様々な分野の活性化につながるIRの誘致を目指し、国への働きかけや説明会等による気運醸成に取り組みるとともに、国の認定に向けて長崎県と一体となって実施方針の策定、区域整備計画の作成に取り組みます。 【客観的成果を注視する行政経営】 各施策に設定する指標(KPI)の変化を行政活動の目標に対する成果として明確化、これら指標を用いて事業組立や事業内容を評価することで、市民への説明責任の明確化を示すとともに、経営的な視点での行政経営を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 計画行政推進事業	指標	主要事業の成果達成度	100	%	1	維持	○
		130,660	120,460	87.2				
02	☆ 地方創生推進事業	指標	地方創生プロジェクトの組成数(着手)	9	件	1	維持	○
		52,587	45,758	8				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				183,247				166,218

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●施策の成果達成度は89.9%と概ね達成しており、佐世保市総合計画後期基本計画は着実に進捗しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●総合的な計画行政を確立するために、「実施計画」「佐世保市経営方針」などの策定や社会情勢変化による課題解決に向けた対応のため、計画行政推進事業は重要です。●成果重視の行政運営の実現のため、行政評価による事業評価は有効であります。●構成する事務事業での取り組みは、それぞれ総合計画を推進させるためのツールとして機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●総合計画を推進するにあたり、専門的見地から意見をいただく「総合計画審議会」等により、様々な視点から進捗に対する意見を聴取しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【計画行政推進事業】●人口減少社会における今後の行政運営の重要局面において、官民連携・広域連携の視点をもって策定する第7次総合計画の検討時期であり、市政全体の改革改善について、重要な役割を担っているから。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●合理的な行政経営サイクルについて、試行的に運用します。
次年度実施する改善策	●行政経営サイクルについて、第7次総合計画開始年度(R2)から運用を開始します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●行政経営サイクルの運用をもって、全施策の改善を図り、行政活動の効用の最大化を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●多様な市民ニーズに応じた効果的・合理的な行政運営の推進を図ることができます。	

担当部局

行財政改革推進局

作成日 令和元年5月27日

責任者(部局長名)

佐々木 謙一

施策コード	8-2-2	
施策名	簡素で機動的な行政体制の整備	
総の位置づけ	基本目標	8 都市経営の取組み
	政策	8-2 経営の視点による行政経営
	総合計画	- ページ
	後期基本計画	-
施策の方向性	簡素で機動的な組織・機構の見直し	
	定員管理の適正化	
	民間活力の活用	
	組織・人材の活性化	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
普通会計部門の職員数	人	2,118	2,050	2,045	1,990	100.24
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●業務や行政組織・機構の見直し、権限移譲事務に係る長崎県や市内主管課等との協議・調整、地方分権に係る情報収集や国への要望、指定管理者制度の適正な運用を行いました。 ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン(H29～R3)」に基づき、将来にわたり、持続可能な行政経営を目指すため、具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表を策定し、改革の取組みを推進しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定し、計画的な方策の展開を図っています。 ●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機動的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質向上が求められます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●行財政改革の推進による持続可能な行政運営 本市の行財政運営を取り巻く環境はますます厳しくなるなか、限られた財源を活用しながら、ニーズに照らした適切な市民サービスを提供し続けるために、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図ることを目的とした行財政改革プランに基づく、持続可能な行政運営を実現します。なお、行財政改革の推進に際し、『職員の意識改革(自発的改革への取組み)』『適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化』『官民連携の推進』を改革の視点として、取り組めます。 ●改革改善を推進できる人材の育成 職員全員が業務に主体的かつ前向きに取り組んでいくために、職員研修の更なる充実と積極的な自己研鑽の推進、人事評価制度の効果的な運用を図りながら、改革改善を推進できる人材の育成を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 行財政改革・地方分権推進事業	指標	普通会計部門の職員数	2,050	人	1	維持	○
		71,150	56,763	2,045				
02	☆ 人材育成推進事業	指標	職員研修内容の理解度	100	%	1	拡充	○
		43,723	43,012	95.7				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			114,873	99,775				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成30年度(平成31年4月1日現在)の目標2,050人に対し、実績2,045人。引き続き、「第6次行財政改革推進計画後期プラン(H29～R3)」に基づく、行財政規模に応じた適正な定員管理が必要です。総務省の類似団体別職員数の状況[同規模中核市の比較]による試算や、業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入による試算により目標値を設定しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●配下の2事務事業ともに、施策の方向性(簡素で機動的な組織・機構の見直し、定員管理の適正化、民間活力の活用、組織・人材の活性化)に資する事業内容となっており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「第6次行財政改革推進計画」の後期プラン策定や、進捗管理のプロセスにおいて、市議会行財政改革特別委員会や佐世保市行財政改革推進会議からの意見を伺いながら、計画を推進することとしていることから、役割分担については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●施策展開における主要な事業内容を有し、貢献度が高いものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」に基づく、具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した改革工程表を策定し、進捗管理を行います。
次年度実施する策	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」改革工程表に基づいた進捗管理を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な策	●後期プランに示した基本目標を達成するために、改革工程表を毎年度策定し、進捗管理を行いながら着実な推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●事務プロセスの省力化が図られます。</p> <p>●実情を踏まえた具体的な根拠に基づく定員管理の適正化、政策課題に的確に対応した組織機構の見直しが行えます。</p> <p>●限られた行政資源の有効活用等により、最少の費用で最大の効果を上げることで、将来にわたる行政経営が持続可能となります。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		総務部		作成日	令和元年5月28日
責任者(部局長名)		田所和行			
施策コード	8-2-3				
施策名	情報化によるサービスの向上		施策の方向性	電子自治体の構築(便利な市役所づくり)	
基本目標	8	都市経営の取り組み			
政策	8-2	経営の視点による行政運営			
総合計画後期基本計画	201	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
インターネットでサービスを利用された延べ件数	件	1,888,052	3,162,000	3,631,740	3,638,000	114.86
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●情報化によるサービス向上(行政事務の効率化、市民サービスの向上)を推進しました。●主なものとして、①本市の情報化マスタープラン「ICT(情報通信技術)利活用による便利な市役所推進計画」に沿って計画的に情報化を進めました。②ICTアドバイザーの支援や市長をトップとする地域情報化推進本部での審議・意思決定等により、費用対効果の高い、適切なシステムの導入・運用ができました。③職員研修、庁内監査、システム強化等を実施し、情報セキュリティの維持・向上を図りました。④業務改善スマートプロジェクトを立ち上げ、事務効率化の取り組みを推進しました。⑤老朽化した地理情報システム及びテレビ会議システムを更新しました。
現状と課題	●自治体の抱える課題解決の手法として、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、ビックデータ、ロボットの利活用の研究が進んでいます。●情報システムの最適化(情報化による費用対効果の最大化、調達・運用コストの適正化)にあたり、システム導入・更新による定性・定量的効果の検証、並びに庁内全体最適化の観点から、年度毎のシステム事業費の平準化への取り組みが必要です。●働き方改革の中で、市役所内部の更なる事務効率化が求められています。●窓口サービスや行政事務のインフラである窓口パソコン、プリンタ及び仮想サーバ、一人1台パソコンについては、機器・システムの老朽化やWindowsOSのサポート終了に対応し、システムの安定稼働を図るため、機器等の更新を行う必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性向上 AI(人工知能)・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の先進技術を積極的に活用し、行政事務の効率化を図ります。 また、ICTの利活用により、時間や地理的な制約、身体的な条件等に関係なく、市民の誰もが利用しやすい便利な行政サービスを提供します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 庁内情報化基盤整備事業	指標	一人1台パソコンの利用状況	100	%	1	維持	-
		277,018	265,481	100				
02	情報化推進事業	指標	情報化マスタープラン(ICT利活用による便利な市役所推進計画)の進捗率	96	%	1	維持	○
		59,318	58,312	92				
03	統合型地理情報システム整備事業	指標	住民公開型WebGISアクセス数	317,000	件	1	維持	-
		53,209	43,739	412,743				
04	☆ 便利市役所推進事業	指標	オンラインによる公共施設の予約率	55	%	1	維持	-
		7,840	7,733	54.2				
05	基幹系業務システム管理事業	指標	業務実施時間内におけるオンライン稼働率	100	%	1	維持	-
		147,555	143,869	100				
06		指標						
07		指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				544,940				519,134

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の目的は、ICTの利活用により、市民サービスの質の向上を目指すことであり、市役所ホームページなどインターネットを経由して提供している本市の情報サービスの利用者数(アクセス数)は、サービスの質の評価に直接つながることから、成果指標として妥当であると言えます。●指標の目標値は、過去の実績及び将来の予測を基に定めており、本年度の成果達成度は114.86%であることから、目標を達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する各事務事業の取り組みは、施策の目的である行政事務の効率化、市民サービスの向上を推進するうえで欠かせないものであり、成果指標の達成に直接寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ICTを活用した便利な市役所の推進は、本市が主体的に担うものであり、役割分担としては妥当であると言えます。●情報システムの運用業務は、専門知識や高い技術力を必要とするため、必要に応じて民間への委託を行っています。また、民間が提供するクラウド型のシステムサービス(インターネット等のネットワークを通じて情報システムを利用するサービス)も採用し、システム管理の効率化、コストの抑制等を図っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>情報化推進事業において、現行の情報化マスタープランによる情報化を推進するとともに、ICTの進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、令和2年度以降の本市指針となる次期情報化マスタープランを策定すること、及び本市の働き方改革の一環として、業務改善プロジェクトの推進、先進技術等の積極的活用により、更なる事務効率化に取り組むことから、重点事業として取り扱うもの。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●情報セキュリティの維持・向上、及び社会保障・税番号制度に沿った適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●業務改善プロジェクトを推進します。●パソコン操作を自動化するRPAツール及び音声の文字お越しをするAIの試行導入・検証を進めます。●マイナンバーカードの利活用については、国の動向等に注視しながら、取り組みに遅れが生じないよう対応します。●窓口パソコン、プリンタ及び仮想サーバ、一人1台パソコンなどの機器を更新し、システムの安定稼働を図ります。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●ICTの進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、次期情報化マスタープランを策定し、更なる行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●情報セキュリティの維持・向上、及び社会保障・税番号制度に沿った適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●業務改善プロジェクトを更に推進します。●RPA、自動文字起こしAIの本格導入を進めます。●マイナンバーカードの利活用については、国の動向等に注視しながら、取り組みに遅れが生じないよう対応します。●公共施設予約システムの機能改善や運用見直し等に取り組めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●次期情報化マスタープランに基づき、情報化による行政事務の効率化、市民サービスの向上を更に推進します。●情報セキュリティの維持・向上を継続的に行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●行政事務の効率化、市民サービスの向上により、市民のニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を推進することができるため、上位政策の目標達成への貢献が期待できます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		財務部		作成日 令和元年6月11日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-1				
施策名	安定的な税収の確保		施策の方向性	徴収率の向上	
基本目標	8 都市経営の取組み			-	
政策	8-3 持続可能な財政運営			-	
総合計画 後期基本計画	204	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
市税徴収率	%	91.73	96.6以上	97.16	96.6以上	100.57
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	適正かつ公平な課税を行うとともに、滞納整理の強化等により目標値を上回る徴収率となりました。特別徴収制度の徹底と口座振替推奨等の取り組みは、納税環境の整備を図るとともに滞納の未然防止にもつながることから徴収率向上の一助となっています。令和元年度10月のサービス開始に向け、地方税共通納税システムの開発を行いました。新滞納整理システムの導入を行い、滞納整理の強化を図りました。また、所得課税証明書についてはマイナンバーカードを利用するコンビニ交付を推進しており利便性の向上に努めました。税務署調査等、固定資産の実地調査等を行い、課税の適正化かつ公平化を図りました。
現状と課題	・地方の裁量が少ない中で、地方の役割に見合った税財源の確保が大きな課題であり、合せて税制面での地方創生(成長戦略)への関与が必要となります。成長戦略に呼応した税制改正は、税負担と行政サービスとの関連から市民への分かり易い説明が必要です。・住民ニーズに対応するため、申告・納税環境の整備を行い、自主納税の促進を図る必要があります。・マイナンバー制度による個人番号・法人番号を安全に活用することにより、適正で効率的な事務実施を図る必要があります。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●安定的な税収の確保 税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税徴収率の向上を目指します。 また、新たに重要な施策分野を行うにあたっては、その実施にかかる財政需要を類推し、公共サービスを提供するための法定外目的税などの恒久的な財源の導入を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 自主財源確保事業(資産税)	指標	適正課税率	100	%	1	拡充	○
	427,186	418,127	99.97					
02	税務一般管理事業	指標	即日に諸証明を発行した人の割合	100	%	1	維持	-
	58,694	56,854	99.99					
03	☆ 自主財源確保事業(市民税)	指標	適正課税率	100	%	1	拡充	○
	282,019	275,156	99.99					
04	☆ 自主財源確保事業(納税)	指標	市税徴収率	96.6以上	%	1	拡充	○
	392,654	373,520	97.16					
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				1,160,553			1,123,657	

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標については、平成30年度の市税徴収率の目標値96.6%以上に対し、実績値97.16%であり、達成率100.57%でした。県下一斉の特別徴収の指定や効果的な滞納整理等により目標達成ができましたが、今後は中核市等の状況を見極めながら、適切な目標値を設定し事業を推進していきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>税込確保のための賦課事務、収納事務及び税に対する理解を得るための事務事業で構成されているため問題点はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>個人及び税情報の取扱いがあるため、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、業務に専門性が求められる一方で定型的な業務もあることから、効果的、効率的な業務手法について調査・検討する必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市税の賦課及び滞納者対策によって得られる税収は、基礎的自治体としての歳入の根幹を成すものであり、それを所管する財務部にとって最重要であるため重点化する事務事業としています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	地方税共通納税制度に係るシステム開発を行い、納税環境の整備を行います。新たに行う重要な政策分野について法定外目的税を導入するなど、所要の地方財源の確保に努めます。新たな納税手段としてクレジット納付等の導入に向け必要な検討を行い、更なる納税環境の整備に努めます。
次年度実施する改善策	電子申告の拡大を引き続き図ります。マイナンバー制度に沿った税務業務の実施と行政情報ネットワークの活用により、事務の省力化を図ります。家屋評価システムの更新により、事務の適正化を図ります。新たに行う重要な政策分野について法定外目的税を導入するなど、所要の地方財源の確保に努めます。新たな納税手段としてクレジット納付等の導入に向け必要な検討を行い、更なる納税環境の整備に努めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	電子申告の拡大を引き続き図ります。マイナンバー制度に沿った税務業務の実施と行政情報ネットワークの活用により、事務の省力化を図ります。新たに行う重要な政策分野について法定外目的税を導入するなど、所要の地方財源の確保に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
電子申告が増えることで市民の利便性の向上はもとより、経費縮減・事務の効率化・省力化につながります。共通納税システムによる納税環境の整備、滞納整理システムによる滞納整理の強化等により徴収率の維持・向上を図ります。また、マイナンバー制度導入に伴う業務見直しにより、所得照会業務の省力化及び課税資料調査業務の効率化が図られます。一方では、課税のしくみと税の用途について説明責任を十分に果たすことで、市民が納得し納税する環境を目指します。これにより市民の市政参画につながります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		財務部		作成日 令和元年5月29日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-2				
施策名	財産の適正管理及び有効活用		施策の方向性	財産の戦略的利活用	
総の位置づけ	基本目標	8		都市経営の取組み	
計画	政策	8-3		持続可能な財政運営	
画け	総合計画 後期基本計画	205		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
土地建物売払収入実績率	%	106.5	100	176.69	100	176.69
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●遊休資産の貸付・売却等、財産の有効活用を図り財源確保に努めました。●本庁舎改修事業は、12階等の整備を防衛補助により行いました。●公共施設適正配置・保全計画に基づき市民との対話を行いながら、実施計画の策定を進めました。●庁舎管理については、経費削減に配慮し、安全かつ快適な施設管理に努めました。
現状と課題	●遊休資産の的確な把握と効果的で効率的な活用に努める必要があります。●本庁舎リニューアル事業の円滑な実施に向けた国との計画調整が必要です。●地域や用途に応じた施設の適正配置と計画的な保全管理の実現が必要です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●資産の適正な管理及び有効活用 資産活用方針に基づき、払下や貸付け等、遊休資産の有効活用を進め、公共施設については、「集約化」または「複合化」等による適正な規模への見直し及び計画的な保全による施設の長寿化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市有財産管理事業	指標	土地建物売払収入実績率(財産管理課所管分)	100	%	1	維持	-
			166,951	138,734				
02	★☆ 本庁舎改修事業	指標	計画工事件数の完了率	100	%	1	維持	-
			447,580	389,815				
03	庁舎管理事業	指標	電気使用量削減率(対23年度)	11.6	%	1	維持	-
			315,871	310,768				
04	公用車管理事業	指標	公用車事故発生件数	12	件	2	維持	-
			12,910	12,145				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				943,312				851,462

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>土地建物売払収入実績率を成果指標として活用を図り、176.69%の実績率となりました。引き続き、活用可能な資産の把握に努めながら資産活用を図ってまいります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>財産の戦略的な活用・総合的な経営管理を進め、市有財産を適正に管理するための事業によって構成されており、成果指標を通じて包括的な施策向上につなげていくものであることから、構成としては妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>市有財産の適正管理及び処分等の有効活用に係る施策であり、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、資産のマネジメントなど高度な専門性を必要とする業務へのステップアップが求められており、今後は専門知識を有する事業者との連携も検討が必要となると考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	<p>年度 す る 策</p> <p>資産の利活用推進計画(仮称)の策定とともに、未利用遊休地の把握と精査に努めます。また、長期的に貸し付けている普通財産の払下げを進めます。</p>
次 改 善 策	<p>年度 す る 策</p> <p>未利用遊休地の把握と精査を引き続き行いながら、資産の利活用推進計画(仮称)に基づき計画的な財産の処分に努めます。また、長期的に貸し付けている普通財産の払下げを進めます。</p>
中 改 善 策	<p>中期 的 に す る 策</p> <p>(概ね3～5年) に す る 策</p> <p>未利用遊休地の把握と精査を引き続き行いながら、資産の利活用推進計画(仮称)に基づき計画的な財産の処分に努めます。また、長期的に貸し付けている普通財産の払下げを進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>未利用遊休地の利活用による新たな財源の確保とともに、市有財産の適正規模保有及び保全実施計画を実施していくことで、維持管理経費の削減が図られることとなり、量の見直し(総量縮減)、質の見直し(計画的な保全)によって財務的効果が期待できます。また、持続的に安心安全な施設を市民に提供することができます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		財務部		作成日 令和元年5月27日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-3				
施策名	財政の健全性の確保		施策の方向性	適正な財源調整2基金規模の維持	
基本目標	8 都市経営の取組み			財政負担の抑制	
政策	8-3 持続可能な財政運営			財源の調達・確保及び最適配分	
総合計画後期基本計画	206	ページ		財政状況の公表と財政運営への参画	
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
実質公債費比率	%	13.1	10.0以下	4.6	11.0以下	154
経常収支比率	%	83.7	90.0以下	92.5	89.0以下	97.22
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	行財政改革推進計画後期プランに基づく第2次改革工程表を各部局で策定し、質の高い財政運営を行うため、補助金等見直し状況調査の実施、標準財政規模を目安とした財政需要の比較を行いました。市債発行については、予算ベースではプライマリーバランスは赤字となったものの、決算では黒字となりました。また、財源調整2基金の残高を一定維持できました。また、債権管理においては、専決処分指定事項の拡充、債権放棄条例の改正(放棄事項の拡充)及び逐条解説作成等を行いました。
現状と課題	平成30年度策定の財政見通しでは大きな財源不足が見込まれており、さらなる改革改善が求められる中、改革改善で生み出した財源を、地域の活性化に資する事業に投資することで税収の増を図り、これらの財源を福祉、医療、教育等の行政サービスに還元する行政経営戦略サイクルを確立することが益々重要となります。また、今後、大型事業の進捗により多額の起債発行を余儀なくされることから、実質的なプライマリーバランスは赤字基調と想定しています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>●適正な行財政規模への是正</p> <p>地方交付税が示す行財政規模や他都市との比較、市民負担とサービス水準の調整などにより、適正な行財政規模への是正を進めるとともに、国が示す地方財政対策を注視した財政運営に努めます。</p> <p>また、地方交付税の法定率引き上げ等により地方財政の自立を進め、財政の自由度を高めるとともに、行政サービスを安定的に提供するための持続可能な財政基盤の構築に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 財政一般管理事業	指標	経常収支比率	90	%	2	維持	○
		107,704	106,628	92.5				
02	☆ 基金造成事業	指標	財源調整2基金の実質的な残高の維持	61	億円	1	維持	○
		4,197,049	4,172,272	83.0				
03	☆ 財政状況分析・公表事業	指標	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数	12,000	件	1	維持	-
		7,482	6,606	12,867				
04	競輪事業	指標	一般会計繰出金	10,000	千円	1	維持	-
		16,766,294	16,434,602	10,000				
05	地方債償還元利金・公債諸費	指標	-	-	-	-	-	-
		10,814,977	10,800,549	-				
06	債権管理推進事業	指標	未収債権の徴収率向上ポイント(H28→H30)	1.46	p	1	維持	-
		25,314	24,901	1.25				
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				31,918,820				31,545,558

※平成31年度=令和元年度
 ※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標のうち、実質公債費比率については、毎年度予算編成において交付税措置のある地方債の発行を優先しているため、改善傾向にありますが、今後、大型事業進捗に伴う発行額増に伴い、予断を許さない状況を迎えており、本指標を重視する必要性が高まっています。</p> <p>●経常収支比率については、経済状況や少子高齢化に伴う社会保障費等の増により増加傾向にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>「財政一般管理事業」については、将来も安定した行政サービスを提供するためにも、運営方法は適法・健全・効率的でなければならない、そのためにも、本市全体の財政政策・財政運営を対象とし、財政の安定化と財源の適正配分を図ることは、住民ニーズに適合し、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>市民・議会・行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。事業主体は行政であるため、役割分担については問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)における、第2次改革工程表において、その基本目標を「財政見通しで示した平成29年度から33年度の収支不足の解消による健全な財政運営のもとで行政サービスの安定的な提供を図る」としており、その中核をなす事業であることから重点化としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	行財政改革推進計画(後期プラン)の各項目の推進を図ります。また、債権管理においては、今後の機構改革を含めた債権管理手法の検討に着手します。
次年度実施する策	行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な推進を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な推進を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>行財政改革推進計画に示す改革改善を進める中で、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整等は「市民の皆さんの協力による改革」となるため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。こうした改革と財源を集中投資した事業による経済波及効果により生まれる財源を、医療、福祉、教育といった住民サービスに還元することによって、行財政運営の安定を図るという好循環を作り出すこととなります。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月28日

担当部局		企画部	
責任者(部局長名)		中島 勝利	
施策コード	8-4-1		
施策名	合併地域の振興		
総合位置計画の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み
	政策	8-4	合併地域等の振興
	総合計画後期基本計画	208	ページ
施策の方向性		新市の一体化の促進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
合併地域における地域力アップ支援事業の実施件数	件	-	20	19	20	95.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「まちづくり計画」、「過疎計画」の進捗管理を行いました。 ●地区協議会からの提言の進捗管理を行いました。 ●移住希望者のニーズに応じた支援制度を構築・運用し、移住者の増加に努めました。
現状と課題	●合併の経過措置として継続している補助事業の見直しの検討と、検討内容を踏まえた事業の統廃合が必要です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●移住希望者への情報発信や支援の充実 させば移住サポートプラザを中心に、移住希望者に対し、長崎県や西九州させば広域都市圏などの関係機関と連携して、本市の移住環境や支援制度などの情報を発信するとともに、移住の相談や支援、移住後のフォローなどの取り組みにより、本市のみならず広域都市圏における移住・定住を推進します。 ●地域の振興 離島や過疎地域を中心に、関係法で定められた条件不利地域の生活利便性の向上を図る事業を実施するとともに、地域おこし協力隊等の新たな人材投入や地域住民の自主的な取り組みへの支援により、地域コミュニティを主役とした地域の振興を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 合併地域振興事業	指標	合併に係る主要事業の着手率	100.0	%	1	縮小	-
	25,224	24,269	95.6					
02	☆ 新市一体化促進事業	指標	地域力アップ支援事業の実施件数	60	件	1	維持	-
	27,349	25,706	59					
03	宇久地域振興事業	指標	窓口サービスにおける市民満足度	95.0	%	1	維持	-
	236,552	230,824	92.7					
04	★☆☆ UJIターン促進事業	指標	ワンストップ相談窓口を利用したUJIターン者数	100	人	1	維持	○
	35,624	31,423	231					
05		指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				324,749				312,222

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域住民の協力や連携による地域活性化の取り組みを支援する地域力アップ支援事業を実施しています。 ●地域住民の協力や連携による地域活性化などの取り組みが地域の振興につながるため、合併地域における地域力アップ支援事業の実施件数を成果指標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>合併地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。 ●まちづくり計画などに基づく事業の実施と進捗管理 ●合併地域の課題や要望を提言する地区協議会からの提言の進捗管理 ●地域住民が協力・連携して取り組む活動への支援 ●移住の促進</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域活性化団体など地域振興の実施主体の弱体化が懸念されるため、地域住民の協力や連携による地域活性化の取り組みを支援する事業を実施しています。 ●移住定住促進のため、地域団体など民間との協働体制を推進しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【UJIターン促進事業】 ●UJIターンによる移住促進により、人口減少の緩和を図ります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●広域都市圏の連携や民間との協働体制の推進により、合併地域も含めた本市への移住者の増加並びに定住の促進を図ります。
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●移住者の増加により、人口減少が緩和されます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月27日

担当部局	企画部	責任者(部局長名)	中島 勝利
施策コード	8-4-2		
施策名	離島・半島地域の振興		施策の方向性
基本目標	8	都市経営の取組み	
政策	8-4	合併地域等の振興	
総合計画 後期基本計画	209	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	人	1,802	8,800	9,197	8,830	104.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県離島振興協議会などを通じ関係機関への要望等を行いました。 ●地域おこし協力隊の配置を通じて地域振興に取り組みました。 ●国境離島新法関連事業や離島輸送コスト支援事業を実施しました。
現状と課題	●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は他の地域よりも手厚い振興策を講じていく必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●移住希望者への情報発信や支援の充実 させば移住サポートプラザを中心に、移住希望者に対し、長崎県や西九州させば広域都市圏などの関係機関と連携して、本市の移住環境や支援制度などの情報を発信するとともに、移住の相談や支援、移住後のフォローなどの取り組みにより、本市のみならず広域都市圏における移住・定住を推進します。 ●地域の振興 離島や過疎地域を中心に、関係法で定められた条件不利地域の生活利便性の向上を図る事業を実施するとともに、地域おこし協力隊等の新たな人材投入や地域住民の自主的な取り組みへの支援により、地域コミュニティを主役とした地域の振興を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 離島半島振興対策事業	指標	離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	8,800	人	1	維持	○
			116,694	85,595				
02		指標		-	-	-	-	-
03		指標		-	-	-	-	-
04		指標		-	-	-	-	-
05		指標		-	-	-	-	-
06		指標		-	-	-	-	-
07	#N/A	指標		-	-	-	-	-
08		指標		-	-	-	-	-
09		指標		-	-	-	-	-
10	#N/A	指標		-	-	-	-	-
事業費の合計				116,694			85,595	

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交流人口の増加等が離島・半島地域の振興につながることから、離島・半島地域における体験プログラム等の参加者数を成果指標としています。 ●平成30年度は、目標値8,800人に対し実績値は9,197人で達成度104.5%でした。
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>離島・半島地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●離島振興計画、半島振興計画などに基づく、生活基盤や産業基盤の整備の促進 ●地域おこし協力隊の配置や国境離島新法関係事業、離島輸送コスト支援事業等による産業振興
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は、民間企業などが主体となった地域振興が見込まれにくいことから、行政と地域住民が連携しながら振興策を講じていく必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【離島半島振興対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国境離島新法の施行など地域を取り巻く環境の変化を反映した事業を実施していきます。 ●地域おこし協力隊により、地元住民とは異なった視点からの地域振興を行っていきます。 	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用拡充事業を拡大して実施します。 ●より明確な目的をもった地域おこし協力隊を配置します。
次年度に実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> ●産業支援など離島地域の振興策により、離島での操業や生活の負担が軽減されます。 ●交流人口の増加等により、離島・半島地域の振興が図られます。 	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月23日

担当部局	企画部
責任者(部局長名)	中島 勝利

施策コード	8-5-1
-------	-------

施策名		広域連携によるまちづくり		施策の方向性	広域連携のまちづくり
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		
	政策	8-5	広域連携の推進		
	総合計画 後期基本計画	211	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
広域連携による共通課題解決に向けた検討状況	%	100	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●西九州北部地域開発促進協議会への参加及び同地域の諸問題に関する協議・提案活動など、広域連携の検討に関する各種会議出席などの対応を行いました。●西九州させば広域都市圏を形成しました。
現状と課題	●圏域全体の高付加価値化、事業の効率化に向けて現状分析を行う必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	基本構想中、基本目標の共通概念の一つとして記載(西九州させば広域都市圏が形成され、広域連携が次のステージへ進んだと言えるため)

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広域連携検討・推進事業	指標	各種会議等への出席・参加率	100	%	1	維持	
		10,382	10,338	100				
02	☆ 連携中枢都市圏推進事業	指標	連携中枢都市圏の形成	1	圏域	1	維持	
		22,551	21,921	1				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				32,933				32,259

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●構成員として参加している西九州北部地域開発促進協議会の定期的な会合だけでなく、随時連携中枢都市圏を形成している構成市町との協議や、広域的課題解決に向けた取り組みを行っています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●広域連携によるまちづくりを支える事業構成となっています。
役割分担の妥当性	行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●近隣市町と行政連携を行いながら広域的に取り組むべき課題の解決について、適切な役割分担を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。 ●西九州させぼ広域都市圏の運営をおこなうとともに、圏域の課題抽出および解決策の検討を行います。
次年度に実施する改善策	●連携事業の進捗管理をおこなうとともに、新規事業の検討を行います。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●連携事業の確実な効果を得るとともに必要な見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保市及び周辺自治体が連携して取り組むことで、産業、経済、観光、環境などで共通する課題の解決を図ることができます。	